

平成31年 **1/26** 土

午後1時～午後4時30分
(開場/午後0時30分)

場所 **尚綱大学 1号館10階ホール**
熊本市中央区九品寺 2-6-78

消費者被害を防止するために

『ジャパンライフ』事件が大きな社会問題となっていますが、その被害者の多くは高齢者であると言われています。すでに超高齢社会に突入したと言われる日本において、高齢者の消費者被害を防止するための取組が必要であることは明らかです。そこで本シンポジウムでは、『ジャパンライフ』事件に熱心に取り組む弁護士、その他の方々から高齢者の消費者被害の現状についてのご報告をいただくとともに、条例や法律によって高齢者の消費者被害を防止する方策とその限界についても考えつつ、今後高齢者の消費者被害を防止するために社会全体としてどのような取組をすべきかを考える契機としたいと考えています。皆さま、是非、奮ってご参加ください。

プログラム

- || 基調報告 || 熊本市高齢者支援センターささえりあ花陵
窪田 寛史 主任介護支援専門員
- 全国ジャパンライフ被害弁護団連絡会
代表 石戸谷 豊 弁護士
- 野洲市市民生活相談課
久保田 直浩 主事
- 日本弁護士連合会消費者問題対策委員会
委員長 黒木 和彰 弁護士

休憩

|| パネルディスカッション ||

- パネラー / 基調報告者
- コーディネーター / NPO法人消費者支援ネットくまもと
理事 下山 和也 弁護士



※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

地域で見守ろう みんなを防ごう 消費者被害

起こそう
熊本から新しい風

入場無料
予約不要



主催 熊本県弁護士会・
適格消費者団体NPO法人消費者支援ネットくまもと

連絡先 熊本県弁護士会 / 熊本市中央区京町 1-13-11
TEL 096-325-0913 [ホームページ] <http://www.kumaben.or.jp>
適格消費者団体NPO法人消費者支援ネットくまもと / 熊本市中央区出水2-5-8-205
TEL 096-356-3110 [ホームページ] <http://net-kuma.com>